

市民課におけるメールの送信先の誤りについて

市民課から送信した個人宛のメールについて、送信先を誤った事例が発生しました。関係する皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。

1 概要

マイナンバーカードの申請があった際に、国外転出日を確認する必要が生じたため、メールを用いてその依頼を行った。メールの作成について、過去の類似案件を複写にて引用をしたが、送信先の変更を失念したことで誤送信となり、氏名・国外転出日が漏洩したもの。

2 経緯

(1) 令和7年6月27日（金）午後5時

メールを別人に送信

(2) 令和7年6月29日（日）午前10時

休日出勤をした職員が、別人からの返信メールにて、送信先が誤っていたことを覚知

(3) 同日 午前11時

別人に対して、謝罪と誤って送信したメールの削除の依頼をメールで実施

(4) 令和7年6月30日（月）午前9時

庁内の関係部署を交えて対応を協議

(5) 令和7年6月30日（月）午後5時

メールを送信すべきであった相手方に対し、謝罪と事案の概要、経緯及び再発防止策の説明をメールで実施

3 原因

(1) メールを作成する際に、過去の類似案件を複写にて利用したこと。

(2) 事務の中断が生じたことで、送信先の変更を失念したこと。

4 再発防止策

(1) メールを作成については、過去のものを利用禁止とし、定型のフォーマット（個人情報未記入）を利用する方法へ変更

(2) メールを送信する前に、送信先及び本文を作成者以外の職員が確認

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市市民生活部市民課

電話 04-7167-1128